

## 事業再評価調書

[事業種別] 事業名【再評価理由】	[街路事業] 淀川南岸線整備事業 【③事業再評価後5年経過2回目】																								
担 当	建設局淀川左岸線2期建設事務所設計課 (電話番号: 06-6466-2180)																								
1 事業目的	本路線は「大阪都市再生環状道路」の一区間を構成する淀川左岸線(2期)事業と一体的に整備を行い、地域のサービス道路として生活の利便性・安全性・防災性の向上に資するほか、国道2号・城北公園通(主要市道中津太子橋線)等の幹線道路を連絡して東西方向の市内幹線道路ネットワークの強化を図るものである。																								
2 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長6.7km</li> <li>・幅員11～45m(新設・拡幅)</li> <li>・車線数2～4車線(両側)、歩道あり</li> </ul>																								
3 事業の概況 ※[ ]内は前回評価時	<table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>平成21年度</td> <td>進捗率</td> <td>31%[10%]</td> </tr> <tr> <td>事業完了予定</td> <td>令和13年度[平成43年度]</td> <td>(事業費ベース)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>138億円[62億円]</td> <td>工事進捗率</td> <td>9%[9%]</td> </tr> <tr> <td>既投資額</td> <td>43億円[6億円]</td> <td>(整備延長ベース)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>用地取得率</td> <td>98%[85%]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(面積ベース)</td> <td></td> </tr> </table>	事業開始	平成21年度	進捗率	31%[10%]	事業完了予定	令和13年度[平成43年度]	(事業費ベース)		全体事業費	138億円[62億円]	工事進捗率	9%[9%]	既投資額	43億円[6億円]	(整備延長ベース)				用地取得率	98%[85%]			(面積ベース)	
事業開始	平成21年度	進捗率	31%[10%]																						
事業完了予定	令和13年度[平成43年度]	(事業費ベース)																							
全体事業費	138億円[62億円]	工事進捗率	9%[9%]																						
既投資額	43億円[6億円]	(整備延長ベース)																							
		用地取得率	98%[85%]																						
		(面積ベース)																							
視点 毎の 評価	4 事業の必要性の評価 A～C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は国道2号・城北公園通(主要市道中津太子橋線)等の幹線道路を連絡して東西方向の市内幹線道路ネットワークの強化を図るものである。</li> <li>・関連事業である淀川左岸線へのアクセス道路であり、淀川左岸線の整備に合わせて整備する必要性は高い。</li> <li>・現道は歩道幅員が狭い区間や歩道が無い区間があるなど、交通安全上の課題を抱えているため、歩行者等の安全性の向上を図る必要があることから、歩道整備の必要性は高い。</li> <li>・本路線の整備を行うことで、地域の防災性が向上し、災害発生時に救助・消防活動及び避難活動を行える空間を確保できるため、整備の必要性は高い。</li> <li>・費用便益分析の結果、費用を上回る便益を確認できる。</li> </ul>																							
	5 事業の実現見通しの評価 A	<p>【費用便益分析結果】 費用便益比 B/C = 1.22 (総便益B: 145億円、総費用C: 119億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得率については98%(令和3年度末時点)で、残用地は工事に影響がない箇所となっており、引き続き事業進捗をふまえて用地取得を進めていく。</li> <li>・平成29年度に新規事業開始された淀川左岸線延伸部や淀川左岸線(2期)区間の工程と合わせて着実に事業が進捗する見通しとなっている。</li> </ul>																							
	6 事業の優先度の視点の評価 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設局運営方針において、交通の円滑化として重点的に取り組む主要な経営課題に位置付けており重点的に予算を投資し事業を推進する。</li> <li>・都市計画道路の整備について当面10年間の進め方を示す「都市計画道路の整備プログラム」において、淀川南岸線は優先度の高い事業に位置付けられている。</li> <li>・歩行者と自動車のすれ違いが困難な現況などから、歩行者等の安全性の向上や、災害時における避難路確保の観点で優先度の高い事業である。</li> <li>・「大阪都市再生環状道路」の一区間を構成する淀川左岸線や淀川左岸線延伸部との位置関係等を踏まえ、一体整備事業として実施しているものであり、これら2路線へのアクセス機能の強化にも資するものである。</li> </ul>																							
7 特記事項	特になし																								
8 対応方針(案)	<b>事業継続 (A)</b>																								
(理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、東西方向の市内幹線道路ネットワークの向上を図るほか、歩行者等の安全性や都市の防災性の向上などを図っていくうえで、必要性の高い事業である。</li> <li>・「大阪都市再生環状道路」の一区間を構成する淀川左岸線や淀川左岸線延伸部との一体整備事業としても優先度の高い事業であり、これら2路線の事業状況を踏まえても着実に事業が進捗する見通しとなっている。</li> <li>・用地取得率が約98%となっており、当面の工事に必要な用地の取得が完了しているため、工事が円滑に進められる。</li> </ul>																								
9 今後の取組方針(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、東西方向の市内幹線道路ネットワークの形成と歩行者等の安全性の向上や防災性の向上、淀川左岸線へのアクセス向上が図られることから、引き続き事業費確保に努め、事業完了に向け重点的に実施する。</li> </ul>																								